平成29年度

不納欠損額の内訳

厚生労働省所管 労働保険特別会計(雇用勘定)

(単位:百万円)

(甲位:自									ヨルウル
区分			発生債権分 前年度以前発生債権分 計			備考			
		件数	金額	件数金額		件数	金額	VIII J	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第1号の規定によるもの(免除)		_	_	8	3	8	3	返納金債権	1
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第2号の規定によるもの(消滅時効の完成)		42	2	1, 354	576	1, 396	578	返納金債権	500
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第3号の規定によるもの(滞納処分の停止)		_	_	16	5	16	5	返納金債権	4
	数収官事務規程 条第1項第4号の規定によるもの(みなし消滅)	_	_	68	249	68	249		
	債権管理事務取扱規則 第30条第1号の規定によるもの(消滅時効が完成し、か つ、援用の見込み)	_	_	9	42	9	42	返納金債権	42
	債権管理事務取扱規則 第30条第2号の規定によるもの(法人の清算が結了)	_	_	30	163	30	163	返納金債権	163
	債権管理事務取扱規則 第30条第3号の規定によるもの(債務者死亡後債務につ いて限定承認があった場合において、相続財産の価額 が強制執行費用等を超えない見込み)	_	_	7	1	7	1	返納金債権	1
	債権管理事務取扱規則 第30条第4号の規定によるもの(破産法等の規定により 債務者が免責)	_	_	22	41	22	41	返納金債権	41
	債権管理事務取扱規則 第30条第5号の規定によるもの(債権の存在について法 律上争いがある場合において、法務大臣が勝訴の見込 みがない旨決定)	_	_	_	_	_	_		